

民法改正が情報システム開発契約等の IT 契約に与える影響

～新法・旧法対比による IT 契約の実務とリスクマネジメント～

講師 まつしまじゅんや
松島淳也氏

松島総合法律事務所
弁護士

日時 2019年3月8日（金）午後1時30分～午後4時30分

民法が改正され、新法が平成29年6月2日に公布されました。新法は公布の日から3年以内に施行されることになっています。ITの分野においても、請負契約における瑕疵担保責任の条項が見直され、定型約款の条項が盛り込まれるなど、重要な改正がなされています。

本セミナーでは情報システムの開発の問題を中心に、新法・旧法の対比をしながら各種契約類型の解説をするとともに、裁判例等を引用して改正による影響について理解を深めていただきたいと思います。

1. 新法改正の経緯・必要性
2. 新法の施行時期、遡及適用の有無
3. IT 関連取引で採用されている契約方式
4. 各契約における現行法と新法の対比
 - ・ 売買契約
 - ・ 請負契約
 - ・ 準委任契約
 - ・ ライセンス契約
 - ・ 定型約款
5. 損害賠償
6. 契約の解除
7. その他（法定利率、消滅時効等）

【講師略歴】

1997年4月 富士通株式会社入社。マイクロプロセッサの開発、電子商取引システムの開発等に従事。
2006年10月 弁護士登録。システム開発、システムの運用・保守をめぐる紛争処理、契約事務、特許権・著作権等の知的財産権に関する紛争処理、契約事務等を中心に、IT企業及び製造業に関する法律業務に従事。
2017年 松島総合法律事務所設立。

【著書】「新版 システム開発紛争ハンドブック 発注から運用までの実務対応」（第一法規）、
「システム担当者のための法律相談～受発注で泣かずにすむ本～」（インプレスジャパン）。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月8日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

民法改正が情報システム開発契約等の
IT契約に与える影響

3/8

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0447 (Law-k190447)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。